

- ⑥ ⑤ウ、エ以外の社会福祉施設及び在宅サービス
現状及び今後の動向を踏まえて推計する。
児童福祉施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設、身体障害者更生援護施設
- ⑦ 看護師等学校養成所
看護師等学校養成所の新設・廃止等の状況を踏まえて推計する。
実習指導の充実を考慮する。
- ⑧ 保健所・市町村
現状及び今後の動向を踏まえて推計する。
- ⑨ 事業所、研究機関等
現状及び今後の動向を踏まえて算定する。

5 供給数の推計

(1) 新卒就業者数

学校養成所の新設、廃止等の予定、学生・生徒の入卒状況、進学、就業動向を踏まえて推計する。

新卒者の域外流出・流入については、厚生労働省から提示する入学状況及び卒業生就業状況調査結果を考慮する。

(2) 再就業者数

実態調査及びナースバンク等を通じて把握した再就業者数の現状及び今後の動向を踏まえて推計する。

(3) 退職等による減少数

退職、他の都道府県への移動等による減少を踏まえて推計する。